

平成27年 6 月 30 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 寺林 俊幸

総務文教常任委員会報告書

平成27年 6 月 9 日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成27年 6 月 9 日、16日（2日間）

2 審査事件

陳情第 4 号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持などの果たす役割が拡大する中で、人口減少対策など新たな政策課題に直面しており、人材が減少する中で新たなニーズへの対応が困難となってきました。

本来、必要な公共サービスを提供するためには、財政面でサポートするのが財政の役割であり、2016 年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にすることなく歳入・歳出を的確に見積り、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。

よって、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図るとともに、今後策定する財政再建計画においては、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすることとし、子ども・子育て新制度などの急増する社会保障ニーズにおいては、社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うことが必要です。

また、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の 2016 年度以降も継続することとし、人口急減・急増自治体に対しては、行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討することが求められます。

地方財政においては、各種税制の廃止、減税を検討する際には自治体

財政に与える影響を十分検証した上で、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ることとし、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については現行制度を堅持し、地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、現行水準を確保するとともに、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図り、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振替えるべきです。

また、地方交付税については、財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じることが必要です。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

#### 4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

#### 5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。